

会議開催結果

1	会議の名称	第1回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	令和7年4月23日(水)午後1時30分から
3	開催場所	砥部町中央公民館2階 会議室1
4	審議等事項	<p>1.委嘱式</p> <p>2.審議会</p> <p>(1)役員選任</p> <p>(2)会長あいさつ</p> <p>(3)報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">I 未指定文化財の墓の調査について</p> <p>(4)審議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">I 越智窯跡(大南)の埋蔵文化財包蔵地の指定について</p> <p>3.その他</p> <p>4.閉会</p>
5	出席者名	<p>【委員】太田 由美子・日野 健三・戸田 正和 柴田 圭子・岡田 敏彦・十亀 幸雄 渡部 智磨子・岡野 保・山田 雅之 榎林 啓介 ※全員出席</p> <p>【事務局】大江 章吾・山本 勝彦・上本 隆弘 宮本 直美</p>
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人
9	所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962-5952(内線714)

第1回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	<p>開会宣言</p> <p>委嘱式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から委嘱状を交付。代表で榎林氏へ交付する。 ・任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日
教育長	<p>教育長あいさつ</p>
事務局	<p>役員選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により、会長に太田由美子氏を選任 ・会長の指名により、会長職務代理に柴田圭子氏を選任
会長	<p>会長あいさつ</p>
事務局	<p>砥部町文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が議長となります。</p> <p>【報告事項Ⅰ 未指定文化財の墓の調査について】</p>
議長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の1ページ及び別紙について報告。</p>
議長	<p>未指定文化財の墓ということですが、もう墓じまいはされているということですか。</p>
委員	<p>もう墓はなくなっています。</p>

議長	ほかにご質問等ありますか。
委員	この墓だけでなく、墓所自体が重要な所だと再認識しました。上原窯を支えてきた方々の墓が残っているということで貴重です。現在墓石はなくなっていますが、今後の話として、例えば、家に伝わる古文書があると思います。上原窯に関わる史料として古文書を文化財指定しても意味があるのではと思っています。
議長	ほかにご質問等いかがでしょうか。
委員	墓石という関連でいえば、ほかの地域でも庄屋の墓が残っているので、墓石の調査をしてはどうかと思っています。
委員	この調査に関して委員が何名か参加していますが、ほかの方には声をかけていないのはなぜでしょうか。
事務局	今回は時間的に厳しいということもあり、文化財指定のための案件であれば全員の方に声をかけさせていただく、ということも考えられましたが、今回は調査ということで何名かの方にご協力いただいで進めさせていただきました。
議長	ほかにご質問いかがでしょうか。
委員	この墓は土葬ですか、火葬ですか。発掘調査をすれば、副葬品が入っていることもあります。
委員	墓は今の場所に移転していて、今回は記録以上の調査を

委員	<p>していないためわかりません。</p> <p>今回の記録が残っているのが大事だと思います。</p>
委員	<p>ほかにも砥部焼に関わる人物、砥部町にとって重要な人物の墓を町として保存していく方針があっても良いですし、そういった方々の墓を文化財指定しても良いと思います。</p>
議長	<p>今回のような情報がなければ、何も残らずなくなっていたので、調査ができて良かったと思います。</p> <p>【審議事項Ⅰ 越智窯跡（大南）の埋蔵文化財包蔵地の指定について】</p>
議長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1により説明。</p>
議長	<p>何かご意見等がありますか。</p>
委員	<p>この資料に記載のある母屋等については、重油窯の時代の下梅野窯と想定されます。そこに何かあるか現在わかっていないものを埋蔵文化財包蔵地として範囲指定するものですので、現状では、越智窯跡・下梅野窯跡が埋蔵されているのではないかと、という想定になります。</p>
委員	<p>範囲の周辺の土地で造成された時に磁器片がたくさん出てきています。今後開発がないとも限らないので、その範囲を指定しても良いと思います。</p>

委員	<p>現在資料に落としている範囲は、越智窯跡を想定した範囲だと思います。陶磁器の出てくる窯跡として周辺もすべて入れるかは、町の方針によって変わってくると思います。</p> <p>(現地確認)</p>
議長	<p>それでは、先ほどの現地確認について、ご意見、ご質問等ありますか。具体的に事務局から何か説明ありますか。</p>
事務局	<p>範囲の南側の町有地についても散布が確認されているので、広げても良いのではないかと、というご意見がありました。また、北側の土地についても広げてはどうかというご意見がありました。</p>
議長	<p>ほかにご意見等いかがでしょうか。</p>
委員	<p>北側の土地については遺物が広がっていましたか。</p>
委員	<p>数年前に踏査した時に、遺物散布を確認しています。</p>
委員	<p>北側の土地は遺物が散布している範囲で、墓の開発があった場合のためにも範囲にしておいても良いと思います。ほかの近隣の窯跡については改めて、ということで良いと思います。</p>
委員	<p>現在の範囲でも合理性はあり、南側については広げても良いかと思いますが、北側の土地は地権者との関係についてもあると思います。</p>

議長	審議会ではこういう意見が出たということで、地権者とは事務局で交渉していただいて、という形によろしいですか。
委員	地権者とは事前に話し合っていますか。
事務局	まだこれからです。
委員	所有者は追えるものですか。
事務局	<p>わからない場合もあると思います。指定ではないので、わからない場合に包蔵地にできないことはありませんが、地権者には説明が必要ですので、できる限り確認して進めていきます。</p> <p>今回の審議会でのご意見を参考に、包蔵地指定を進めていきます。</p> <p>【その他】</p>
議長	何かありますでしょうか。
委員	無形文化財について、具体的には鬼の金剛について指定を進めてほしい。
事務局	ご意見ということで、検討します。
議長	ほかに何かありますか。
事務局	委員の皆様には文書で説明したとおり、謝礼額を変更しましたのでお伝えします。今年度は3回程度、審議会を運

議長	<p>営する予定ですのでよろしく申し上げます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>それでは、これですべての議題を終了します。</p>
事務局	<p>以上で第1回文化財保護審議会を終了します。</p> <p>—閉会—</p>